

日本アニメーター・演出協会 (JAniCA) 理事長
ヤマサキオサム 様

前略

先日はご回答ありがとうございました。

折角のお答えですが、いまだに多くの点が不明なままです。僕の質問が漠然としすぎたのかもしれませんが、そこで下記のように焦点を絞ってより具体的に今回はお訊きいたします。お忙しい中恐縮ですが、できれば1週間ほどでご返書頂ければ幸いです。なお、今回もご返書も公開させていただきますのでご了承ください。

草々

記

1) 貴理事会 (旧) は監事の指示の下に本年6月2日、突然、東京地方裁判所に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第103条1項に基づく「芦田豊雄代表理事の強要と背任行為に対する行為差止めの仮処分」を申し立て、6月5日に予定されていた芦田氏らの文化庁との『若手アニメーター育成プロジェクト』に関する話し合いを妨害したと聞きましたが、それは事実ですか？

仮に事実としたら、理事会が自分たちの代表理事を訴えるというとんでもない事態です。事業を委託した文化庁にも申し開きができません。いうまでもなく、芦田豊雄氏は業界の発展のために長年尽くしてきたアニメーターであり、その実績と熱意でJAniCAの創設に一番力を発揮した方です。

どうかご説明ください。

2) 6月6日に行われた総会に先立つ理事会において、一理事の集めた100票以上の委任状の議決権を背景に、芦田豊雄代表理事 (当時) 他を罷免に追い込む活動 (前項を含む) があったと言われていますが事実ですか？私の委任状もそこに含まれています。

事前にK理事 (当時) より通知された依頼のメールには

「若手アニメーターに公的支援する事業がつぶされそうです。(まずは委任状を集めないといけないので、詳細は木曜くらいに)JAniCA総会の委任状をお送りください。緊急です。(2010.6.1)」

と書かれており、判然としない理由でしたが同じ仲間との思いから相手を信じて出していました。(詳細についてはその後も知らされていません。)まさか僕の尊敬する芦田さんを貶める行為に加担するような立場になるとは思ってもみませんでした。この経緯の事実確認を問います。

3) さて、当方で収録したインタビューの中で芦田氏は「(事実上) 罷免された」という趣旨の発言をなさっています。

貴理事会の見解では、「芦田代表理事および宇田川理事に背任行為 (職務上の義務違反や役員としてふさわしくない行為) および会員からの除名理由 (当法人の名誉を傷つけ、その義務に反して目的に反する行為) をしたため」とされているようですが、これは事実に基づいた判断ですか？その判断の根拠として貴理事会は下記の点を問題視されているようです。

「芦田代表理事らは、2010年5月26日、文化庁を訪れ、『若手アニメーター等人材育成事業』について、これを辞退する可能性を表明した。」

しかし僕の確認したところ、辞退すると芦田氏がそのように表明した事実はありません。

貴理事会は次に「芦田代表理事らは、2010年5月31日、文化庁を再度訪問し、『育成プロジェクト』を個人的な判断のもと辞退しようとした。」と認定されているようですが、これも同じく確かな証拠に基づいてのご判断でしょうか？

最後に

ただの伝聞や不確かな情報に基づいて代表理事を裁判所に訴えたとなれば、理事、運営委員全員にとって責任重大であり、それこそ背信行為と言わなければなりません。その疑惑を晴らす意味でも、証拠を開示し、お答え頂きたいと思います。

重ねてのお願いですが、以上の問題を解決するためにも一ヶ月以内の臨時総会の招集が必要であると思います。

なお、今後も継続してお聞きするつもりです。

以上

JAniCA 発起人 / 無料正会員
アニドウ代表
オープンプロダクション代表取締役
なみきたかし